

地域ぐるみ屋根雪下ろし支援事業について

この事業は、町内会で、一人暮らし高齢者世帯等の屋根雪下ろしを支援（ボランティアで実施または業者への依頼を支援）した場合に、その町内会を支援するための事業です。

対象となる世帯は、下記に該当する世帯で、事前申請は必要ありません。支援金は1世帯あたり年間9,000円です。実施した場合には報告をお願いします。

地域ぐるみ屋根雪下ろし支援事業の対象となる条件は、 下記1～3のすべてに該当し、4のいずれかに該当する世帯です。	
1	越前市に住民登録をしている世帯
2	屋根雪下ろしや業者への依頼を、自力または親族等で行うことが 困難な世帯
3	自らが居住する家屋に冬期間も居住している世帯 (屋根雪下ろしの義務が家主にある借家を除く)
4	① 65歳以上のひとり世帯または世帯全員が65歳以上の世帯
①～③ の何れ か一つ	② 身体障害者手帳の交付を受けている者のひとり世帯
	③ 前①及び②に準ずると認められる世帯

地域ぐるみ屋根雪下ろし支援事業イメージ

